

第2期築上町障がい者計画

-概要版-

令和8年度～令和17年度



～支え合い 尊重し合う 共生のまち 築上町～

福岡県築上町

令和8年3月

1. 築上町障がい者計画とは？

築上町障がい者計画は、築上町の障がいに関わる取り組みの方向性を示した計画です。

この計画では、障がいのある方が地域で安心して暮らすことや、本人の望む形で社会に参加することを支援するとともに、障がいへの理解促進を図ることで、障がいの有無に関わらず地域住民一人ひとりの個性が輝き、共に支え合える築上町を目指します。

2. 計画期間

この計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間となっています。

また、関連する計画である「障がい福祉計画」および「障がい児福祉計画」は、障がい（児）福祉サービスや地域生活支援事業などの実施計画であり、3年間を計画期間として策定されています。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
障がい者計画	第1期計画 (H28～)	第2期計画（本計画）										
障がい福祉計画	第7期計画	第8期計画		第9期計画		第10期計画						
障がい児福祉計画	第3期計画	第4期計画		第5期計画		第6期計画						



コラム ～ 互いを尊重し支え合う 農福連携 ～

築上町では、基幹産業である農業が福祉と手を取り合い、障がいのある方の就労機会の創出や農業の担い手不足解消を目指す、「農福連携」に積極的に取り組んでいます。

現在は、各事業所で調整作業や収穫作業を行うなど、農家との連携を図っています。また、令和6年度には、福岡県立築城特別支援学校の生徒とともに、メタセの杜でねぎの販売を行いました。



▲特別支援学校の生徒が、ねぎを収穫する様子

3. 基本理念・基本方針・基本目標

基本理念 //

支え合い 尊重し合う
共生のまち 築上町



基本
方針

1

安全・安心に暮らせるまちづくり

障がいや障がいのある方への差別や偏見をなくし、障がいの有無に関係なく誰もがお互いに個性を認め合える地域共生社会の実現を目指します。また、防犯・防災対策への取り組みを行い、障がいのある方が安心して暮らせる体制を整えます。



基本目標 ▼

1 差別解消・権利擁護

2 防災・防犯対策

基本
方針

2

就労・社会参加の仕組みづくり

障がいのある方が自立した生活を送り、就労や文化、スポーツ、地域活動など本人が望む場で社会参加できるような地域づくりを行います。



基本目標 ▼

3 就労支援の充実

4 多様な社会参加の促進

5 障がい児支援の充実

基本
方針

3

地域生活を支える支援づくり

障がいのある方が適切な支援を受け、本人の希望に沿った生活が送れるよう、様々な分野と連携を図り、切れ目のない支援を行います。

基本目標 ▼

6 医療・福祉の充実

7 生活支援の充実

8 連携体制の構築



4. 計画書本編について

築上町障がい者計画の本編には、築上町の現状や具体的な取り組み、今後の方向性などが記載されています。本編は築上町のホームページで見ることができます。

★こちらの二次元コードから、計画書本編にアクセスできます。



5. 障がいのある方を支えるサービス

築上町では、令和7年度3月現在、以下のサービスを実施しています。

訪問系	<ul style="list-style-type: none">・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援
日中活動系	<ul style="list-style-type: none">・短期入所・療養介護・生活介護
施設系	<ul style="list-style-type: none">・施設入所支援
居住支援系	<ul style="list-style-type: none">・自立生活援助・共同生活援助
訓練系・就労系	<ul style="list-style-type: none">・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労選択支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援
相談支援	<ul style="list-style-type: none">・計画相談・地域定着支援・地域移行支援

自立支援医療	<ul style="list-style-type: none">・更生医療・育成医療・精神通院医療
補装具	<ul style="list-style-type: none">・補装具の給付・修理
障がい児支援	<ul style="list-style-type: none">・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児相談支援
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none">・相談支援・成年後見制度利用支援・日常生活用具の給付など・コミュニケーション支援・移動支援・日中一時支援・地域活動支援センター・福祉ホーム

第2期築上町障がい者計画 概要版

発行年月：令和8年3月

編集発行：築上町 保険福祉課 障がい者支援係

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2

TEL：0930-56-0300（内線164） FAX：0930-56-0334

どこに相談すればいいかわからない、そんなときは、保険福祉課へご連絡ください。一人で悩まず、どうぞお気軽にご相談ください。

